新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

大明神地区

県土整備部 土木局 砂防課

投資事業評価調書 (新規)

部課室名	県土整備部土木局	記入責任者職氏名	砂防課長 市川和幸	内線	4459
	砂防課	(担当者氏名)	(主幹 肥田憲明)		(4467)

部謀至名	砂防課	(担当者氏名)	(主	(主幹 肥田憲明) (446)		(4467)				
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度				
急傾地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 たいみょうじん 大明神地区	養父市八鹿町 人鹿 八鹿	1.2億円	_	平成 27 年度	平成 29 年度				
	事業	目的		<u>.</u>	<u> </u>	容				
壊危険箇 である集 そのた を支える	区は、斜面崩壊の危険性 箇所となっており、斜面の 急会所、県道などがある。 こめ、地域の人命・財産 らために、「第2次山地図 30)」に基づき、急傾斜	の下部には人家 46 戸 。 を守り、安全・安心 5災・土砂災害対策 5	、避難所 な暮らし 箇年計画		面積1,520 n	1 1				
評価視	点									
(1) 必要性	ある。 ②斜面は荒廃して ③がけ直下に多く	①八鹿町大明神地区にある急傾斜地崩壊危険箇所(養父市役所より北へ約0.2km)で								
(2) 有効性 ・効率性		①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の 安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。								
(執行環境	5 +1 /- 1× 4×	②地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業 の執行が可能である。								
(3) 環境適合	計性 ①斜面の改変を最める。	①斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、周辺環境との調和に努める。								
(4) 優先性	<u>-</u>	①保全対象には人家46戸があるほか、避難所である集会所、(一) 八鹿停車場線、市道などがある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。								

